

## 中学校における武道授業の実態に関する研究 —宮城県の柔道の指導内容を中心に—

箱島 道泰      齋藤 浩二

キーワード： 武道 中学校 柔道 安全

The actual condition of Budo as the physical education at junior high school  
— The teaching method of judo in Miyagi Prefecture —

Michiyasu Hakojima      Koji Saito

### Abstract

Budo became required by the physical education class of the junior high school from 2012. It was brought into question that we started without safety measures of the judo being taken.

We studied the implementation situation of the Budo in the Junior High School of Miyagi. It is as follows when I summarize the result.

- 1) The enforcement contents of the Budo class were 74.1% of judo, kendo 27.3%, Japanese halberd 1.4%, Sumo, Karatedo, Shorin ji kempo 0.7%. There are more classes of the kendo than study of 2010. Spread of Federation of Miyagi Kendo activity influences this.
- 2) Polite, posture, engagement positioning, breakfall and ground techniques are guided at all the schools. Throwing techniques is guided in the junior high school of 42.9%. There is a feature of doing breakfall so as not to do the throwing techniques.
- 3) The guidance of “Polite” is used as a content of the safety guidance of the judo.

Key words: Budo, junior high school, judo, safety

## 1. はじめに（武道必修化の経緯）

武道の必修は、昭和6年、中等学校、師範学校の男子に「剣道」「柔道」を履修させたのがはじまりである。戦時下の昭和19年には中等学校体錬科教授要目の体錬科武道の教授方針に「武道精神ヲ練リ體節ヲ尚ビ廉恥ヲ重ンズルノ氣風ヲ養フト共ニ攻撃精神、必勝ノ信念ヲ振起スベシ」（井上, 1970）と記され、「武道は国防の一翼を担うもの」としてナショナルリズムの高揚や富国強兵政策のための「戦技武道」の指導がなされていた。昭和20年終戦をむかえ、連合国軍総司令部により国防色の強い武道が禁止された。その後、文部省や競技連盟の働きかけにより昭和25年に中学校以上の学校体育として柔道が復活、続いて昭和26年に弓道が、昭和27年にしない競技、昭和28年には剣道、昭和34年になぎなた、と順次復活を遂げていった。（本村, 2011）

平成18年12月約60年ぶりに教育基本法が改正されることとなる。第2条の教育目標として「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」と明記された。（文部科学省, 1989）平成20年1月の中央教育審議会において、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」が答申され、改善の基本方針で、武道について「その学習を通じて我が国固有の伝統と文化に、より一層触れることができるよう指導の在り方を改善する。」としている。この中央教育審議会の答申を受け文部科学省では、平成20年3月中学校学習指導要領の改訂をおこない中学校第1学年および第2学年において武道が必修化された。

平成20年これまで第1学年で「武道」「ダンス」は選択となっていたが、「小学校高学年との接続を踏まえ、多くの領域の学習を

十分させた上で、その学習体験をもとに自ら探究したい運動を選択できるようにするため、第1学年及び第2学年で、すべての領域を履修させる」とし「武道」「ダンス」そして「体育理論」が必修化され、男女の別を問わずこれで8領域すべて履修させることとなる。（文部科学省, 2008）

これにより、男女問わずすべての中学生が第1学年および第2学年で20時間から26時間程度は武道を履修することになったわけである。

以上の教育基本法の改正による、「伝統文化の尊重」の強調と運動領域の体系化が武道必修化となった主な理由である。

## 2. 研究目的

○平成24年4月武道の必修がはじまった。そこで宮城県内中学校における武道授業の実態を把握することを目的とした。また、斎藤らによる平成21年度調査との比較検討をおこなった。（斎藤ほか, 2010）さらに、柔道の安全対策が講じられないまま、必修化がスタートしていったことが問題視されているなか、実際の柔道の指導内容は、どのようにおこなわれているのかを探った。

○武道（柔道）授業の実態調査および研修会や事例研究による柔道の指導内容を検討した結果を踏まえて、中学校における武道（柔道）授業の指導内容を提案した。

## 3. 研究方法

○中学校へのアンケート調査（実態調査）宮城県内全中学校（中等教育学校含む）、公立211校、私立8校に平成25年1月から2月にかけて郵送法によって質問紙調査を実施した。回収は143校で有効回収率は約65.3%であった。調査結果は、県内全体および仙台市内と仙台市以外の中学校に分類し、単純集計をおこないその結果を考察した。また、平成21年度の調査（斎藤ほか,

2009)との比較検討をおこなった。

○中学校武道授業の見学および中学校教員対象の研修会へ参加しての資料収集

平成24年に開催された中学校武道授業(柔道、少林寺拳法)を見学し、指導教員にインタビュー調査をおこなった。また、研修会へ参加し、実践された指導内容の資料収集をおこなった。

○文献による武道(柔道)授業の事例研究の収集

- ・中学校学習指導要領の武道の変遷をまとめる。
- ・柔道授業の指導内容、安全指導さらに「伝統的な考え方」「伝統的な行動の仕方」について、先行研究や文献からまとめる。

#### 4. 結果と考察

##### 1) 中学校へのアンケート調査結果

###### (1) 武道授業実施内容について

###### ①実施状況

平成24年度の実施内容であるが、有効回答143校中、柔道70.6%(101校)、剣道22.4%(32校)、柔道と剣道の両方を実施3.5%(5校)、その他3.5%(5校)であった。その他の種目は、剣道となぎなたの両方実施2校、相撲・空手道・少林寺拳法が各1校であった。平成21年度の斎藤らの調査と比較すると、剣道の実施が平成21年度15.4%(斎藤ほか, 2010)、平成23年度22.4%、平成24年度27.3%と増加している。(柔道、剣道両方実施校を含む)

###### ②実施内容の選択理由

実施内容の選択理由については、「以前からその内容を実施」74.1%が最も多く、次いで「施設・用具が整っている」62.2%、「講習会等に参加した」21.7%、「武道を専門とした指導者がいるため」16.1%、地域において盛んな内容であるため8.4%、その他10.5%であった。

###### ②実施施設

実施施設については、武道場が50%、次いで体育館42.7%、教室2.7%、その他4.7%となっている。文部科学省では必修化が決定して以来、地方交付税による措置などでハード面での整備を推進してきたが、いまだ学校間での条件格差は否めない状況がある。<sup>註1)</sup>

###### ③使用用具について

実施された種目の用具については、柔道衣は、柔道選択106校中63.2%(67校)が学校で備えている。各自で購入は36.8%(39校)となっている。剣道選択39校で備えている用具は、竹刀74.4%(29校)、剣道具53.8%(21校)、木刀28.2%(11校)となっている。また、「武道授業の問題点」では用具に関して、柔道衣の洗濯や、他人が着用した柔道衣を使い回しすることへの抵抗感、各自での購入は保護者負担の問題などが多くあげられた。剣道選択校では、用具の不足や経年劣化、管理、メンテナンスなどの問題が発生している。このように、用具については大変苦慮されている現状がうかがえる。

###### (2) 指導教員について

###### ①保健体育科教員の段位保有状況

保健体育科教員の段位保有については、有効回答143校の保健体育科教員349名中、段位保有率は38.4%であるが、段位保有者の134名の内初段が70.1%(95名)を占めている。二段以上は全体の11.1%に留まり、専門とする保健体育科教員は多くない現状である。

###### (3) 柔道授業の指導内容

###### ①指導内容について

指導内容についての結果であるが、「礼法」100%(105校)、「姿勢・組み方」98.1%(103校)、受け身100%(105校)、投げ技42.9%(45校)、固め技99.0%(104校)、自由練習70.5%(74校)、試合7.6%(8校)であった。投げ技を実施せず、組み方や受け身

の指導がされている特徴がみられた。

## ②「伝統的な考え方」「伝統的な行動の仕方」の指導について

最も多かった回答としては、礼儀作法全般40%（42校）で「礼法」「左座右起」「正座の仕方」「座礼、立礼」などであり、指導内容においても、「礼法」の実施は100%の学校で指導されていることから、「伝統的な行動の仕方」については「礼儀作法」また、「礼に始まり、礼に終わる」などの考え方を指導していることがわかる。次に多かったのが、「相手を尊重する態度」10.5%（11校）であった。

## ③安全対策・安全指導について

施設や用具面での安全対策については「投げ技の際にマットを使用」33.3%（35校）が最も多かった。次に、体育館や教室等で実施している学校において「畳ずれ止め・滑り止め使用」7校あった。これは、畳の隙間に指などが挟まれることを防ぐ対策である。安全指導について最も多かった回答は「常時の声掛け・大声で注意」54.3%（57校）、次に「位置決め・方向決め」31.4%（33校）であった。特徴的なものとして「礼法の重視」27.6%（29校）と回答が多かった。その理由として「気を引き締める」や「気持ちを落ち着かせる」「礼をして相手の事を思いやることで怪我をさせない」などの回答があり、「礼」が安全指導として実践されている。中には「投げ技なし」2校、「極力組まない授業をする」という回答もあり、投げ技をおこなわないことが安全指導と考えられていることがわかった。

## ⑥柔道授業を実施しての問題点

施設面の問題として、「畳の準備に時間がかかり、指導に時間を掛けられない」など、体育館に畳を敷く場合には、畳を敷く作業から授業をスタートさせる手間が掛かることがわかる。また、「畳の破損」「畳が古く非常に硬い」「畳の枚数が少なく、全員が同時

に出来ない」など、畳に関する問題も多く出された。全体の中で23.6%（25校）の中学校が施設面の不備を問題点としてあげている。

用具面として、「柔道衣の洗濯が大変」「柔道衣の調達は大変だった」（柔道衣を用意した学校）「個人負担か学校で用意すべきか、（教育委員会等で）決めてほしい」（柔道衣、個人負担の学校）など柔道衣については学校で準備と個人購入で問題点がわかれた。

指導上の問題点として、安全優先のため内容制限や男女共習上の問題、女子の体力不足と柔道への抵抗感、指導教員の知識不足からくる指導上の不安などがあげられた。また、武道の必修化に伴い、マスコミ報道や関係機関からの指導を受けて、その対応に生じる問題がある。

## 2) 中学校武道授業の見学および中学校教員対象の講習会参加・資料収集

### (1) 中学校武道授業見学（少林寺拳法）

平成24年10月に宮城県内T中学校の武道授業を見学した。県内では少林寺拳法を実施している唯一の学校である。以前は柔道を実施していたが、平成22年から少林寺拳法を取り入れている。外部指導者が中心となり指導をおこなっていた。外部指導者とのTT（チーム・ティーチング）方式での授業は各クラス週に1回で、後の2回は体育科教員のみで実施していた。

### (2) 中学校武道授業見学（柔道）

平成24年11月に宮城県内S中学校の柔道授業を見学した。当日はS市の研究授業日であり、指導主事らの参観し、指導が実施されていた。研究主題は「言語活動を位置づけた授業づくりを通して」で、お互いが指摘、批判し合う活発な言語環境がみられた授業であった。

### (3) 武道（柔道）研修会参加

平成24年6月に宮城県内S市教育委員

会が主催した中学校教員対象の中央伝達研修会に参加し資料収集をおこなった。

### 3) 文献による柔道授業の事例の収集

#### (1) 中学校学習指導要領における武道(柔道)の変遷

昭和34年から平成20年にかけての中学校学習指導要領の変遷をまとめた。

#### (2) 柔道授業の指導内容(安全指導と伝統的な考え方・伝統的な行動の仕方について)

指導内容の中で特に安全指導と伝統的な考え方・伝統的な行動の仕方について、『中学校学習指導要領解説』『柔道指導の手引(三訂版)』『全日本柔道連盟 柔道授業づくり教本』および先行研究された文献から、実態調査に関連させて考察をおこなった。

全日本柔道連盟の『柔道授業づくり教本』では、「練習の主な目的は、相手を勢いをもって倒すことであり、この目的のために投げ技の技術を磨く」とされ、「この練習の過程で投げられることに苦痛を感じたり、怪我をしたりするとお互いにその目的が達成できなくなる。」として柔道は「倒れ方、転び方」からはじめるとしている。さらに、「受け身をお互いにとる」ことが「謙虚な姿勢」の習得につながるとしている。これは投げ技あつての受け身であり、それが「謙虚な姿勢」として心身の鍛練にもつながるとしている。(文部科学省, 2013)「相手が怪我をしないように」「相手が受け身をとれるように」と考え技をかけることが「相手を尊重」することになり「伝統的な考え方」「伝統的な行動の仕方」の指導に結びついていく。

今回の調査において、武道授業の「伝統的な考え方」「伝統的な行動の仕方」については、多くの学校で「礼法」が扱われ、座礼、立礼、道場への礼などの指導がされていた。しかし、礼は武道をおこなう場面での特別なものではなく、授業のはじまりにおこな

われる「起立、礼、着席」の礼と、武道のはじまりにおこなわれる「正座、黙想、礼」などといった一連の動作の目的には何ら変わりはない。

中村によれば、「礼法」は明治末期から大正期にかけて集団を統率する方法として作られた作法であり、この一連の作法を「伝統的な行動の仕方」と結びつけないほうがよいとしている。(中村, 2010)「礼法」に関してはその動作のみならず、相手に対する礼と道場への礼、また自分自身に向けた礼などがあることを指導し、形式だけでなくその意味を理解させるよう指導されなければならない。「礼法」は「相手を尊重する態度・考え方」と関連し、指導することにより、投げ技の取りは引き手を上方に引き上げるといった動作と結び付けて指導することができる。

## 5. 結論

### 1) 宮城県における武道(柔道)授業の実態

#### (1) 武道授業の実施状況

実施内容は、柔道74.1%、剣道22.4%、その他として、なぎなた2校、相撲、空手道、少林寺拳法が各1校であった。これを全国の実施状況(柔道64.1%、剣道37.6%)と比較すると、柔道の実施が多かった。(毎日新聞, 2012)また、斎藤らによる平成21年度調査結果から比較すると剣道が有意に増加している。このことは平成21年度から実施された、宮城県剣道連盟の普及活動の成果と考える。

実施内容を決定する要因としては、武道場設置の有無や柔道畳等の施設と用具の有無が大きく影響している。施設・用具に関しては、学校間格差がみられ、特に武道場が設置されていない学校では柔道畳の準備で時間が割かれて、それが指導内容にも影響している。指導教員の段位保有状況は、保健

体育科教員全体の内、初段が27.2%で二段以上は11.1%であった。段位保有状況を考慮し、現状にみあった講習内容の提案が望まれる。

## (2) 柔道の指導内容と問題点

柔道の指導内容として、礼法、姿勢・組み方などの基本動作と受け身、固め技はほぼ全ての学校で実施されていたが、投げ技は42.9%に留まった。投げ技を実施しないことは、習得した受け身を使う場もなく、体系的に学習がおこなわれているとはいえないであろう。安全対策としては、投げ技や受け身の際にマットの使用をしている学校が多い。また、伝統的な考え方・行動の仕方の指導である「礼法」は安全の確保にも繋がっている。実施上の問題点としては、施設・用具の不備、指導上の問題があげられた。武道場の有無は授業内容や安全面にも影響し、柔道衣の準備に関する負担や、衛生上の問題があり、学校間での格差がみられた。武道授業に関わる用具については地方交付税から予算が措置されているが、施設も含めた環境条件の整備は喫緊の課題といえる。指導内容については女子生徒への指導法、安全と指導内容の問題があげられ、特に投げ技の指導内容について制限がされていた。

## 2) 宮城県の武道（柔道）授業への提案

先行研究からは、柔道の本質は投げ技にあることがうかがえる。しかし、その指導についてわからないという不安をもつ指導者も多くみられ、柔道がもつ本質的な価値を伝えられていない現状がみられた。そこで、本研究のまとめとして安全な投げ技を中心とした柔道授業について提案する。

### (1) 柔道授業の単元計画案と指導案

「安全な投げ技と受け身の指導」に重点を置き、中学校第1学年および第2学年の柔道授業の単元計画案と第1学年の指導案(10時間)「効果的で安全な柔道授業案」を

作成した。作成にあたっては、以下の事項を前提とした。

- ・だれにでもできる内容にする  
体力的要素を考慮する。女子生徒でもできる内容を指導する。
- ・投げ技は必ず実施する  
柔道をおこなうために受け身を習得するのであって、受け身だけの内容は柔道ではない。投げ技と受け身は同時に指導する。
- ・受け身が取りやすい技とし、技の上達を目的としない  
相手が受け身を取れるように安全に投げる。それが、「相手を尊重する態度と考え方」の指導につながる。
- ・基本動作、受け身、投げ技など関連性を考慮する  
柔道の構造を理解するためには、個々の技術を関連付けることが重要であるが、限られた時間で効率よく指導する必要がある。学習指導要領解説の例示に基づき、特に以下の技術について体系的に指導する。  
(基本動作) 組み方・姿勢、崩し、進退動作  
(受け身) 後ろ受け身、横受け身、前回り受け身  
(投げ技) 出足払い、小外刈り、支え釣り込み足、体落とし、大腰  
(固め技) 袈裟固め、横四方固め、上四方固め  
(相手を尊重する態度) 礼法、引き手を上方に引く
- ・器械運動を柔道の前の単元で実施する  
受け身の導入として、マット運動の回転する運動で感覚を養う。

単元計画と指導案は、第1学年が礼法と安全に投げ技の約束練習ができるまで、第2学年は固め技と投げ技の自由練習ができ

るまでを習得目標とした。

手引書をはじめ多くの指導書では、基本動作である姿勢と組み方、進退動作、崩し、受け身、投げ技の基本となる技、固め技とそれぞれの解説はされているが、それらを関連付けた指導の手順については記されていない。その点も考慮し、効果的な指導手順を構成した。

以下は受け身から自由練習に至るまでの一連の指導内容である。第1から第5段階までが第1学年、第6から第8段階までを第2学年で指導する。

●第1段階（投げ技を安全におこなうための受け身の練習）

後ろ受け身で頭部を守る重要性和畳をたたか感覚を、横受け身で実際に投げられた時の片手受け身を、前回り（前転）受け身で上半身から下半身にかけて滑らかに畳に着地する感覚をそれぞれ身につける。

●第2段階（2人1組で受け身の練習）

お互いに礼をして、2人1組で押したり、横に倒したりしながら受け身をとる。相手の力が加わることによって投げられるという感覚を少しずつ身につける。

●第3段階（組み姿勢から、崩しを使つての受け身の練習）

組み方を指導し、前後左右へ崩して受け身をとる。膝つきからはじめ、蹲踞姿勢、中腰、立ち姿勢と序々に姿勢を上げていく。同時に、引き手を上方引く動作の重要性も認識させ取りと受けの関係を指導する。

●第4段階（足技で投げる練習）

お互いに右自然体で組み、取りは左足裏で相手の右くるぶしを真横に払い（出足払い）引き手は上方に引く。受けは左横受け身をとる。

●第5段階（投げ技の導入）

特に危険とされる投げ技について学習

指導要領解説の例示を参考に5つの技（出足払い、小外刈り、支えつり込み足または膝車、体落とし、大腰）を選択し指導をおこなう。

●第6段階（進退動作と崩しを使つて投げ技の練習）

お互い組み合つてすり足、継ぎ足で動く進退動作を練習する。その進退動作から、取りと受けが動きを合わせて投げ技を練習する。技の習得状況に応じて、技を選択して指導する。よりいっそう安全に留意する。

●第7段階（固め技の練習）

袈裟固め、横四方固め、上四方固めを指導し、自由練習をおこなう。

●第8段階（段階的に自由練習をおこなう）

すり足、継ぎ足で自由に動きながら技を掛けあう。生徒の技能レベルに応じて約束事（掛ける技を指定する、一本ずつ交互に掛ける、技を掛けられたら必ず受け身を取る）などを決めて練習する。

(2) 投げ技指導についての提案

単元計画と指導案の作成にあたり、特に危険とされた投げ技の指導は、上記の第4段階以降から提案する。

柔道は、礼法にはじまり、相手の動きに応じた基本動作から、技の攻防を展開することである。投げ技を学ばなければ、受け身を学ぶ意味もなく、「受け身をお互いにとる」という謙虚な姿勢にもつながらない。（全日本柔道連盟, 2010）また、投げ技をおこなわないことは柔道の本質を学んだことにはならないであろう。

しかし、柔道は相手の動きに応じて、自分が反応し投げられた際には即座に適切な身のこなしと受け身を取らなくてはならず、年間10時間程度では、習得するのは困難である。このことを踏まえ、学習指導要領解説の例示を参考に5つの投げ技を指導することとする。以下は技の選択理由および留意

点である。

- ・ 出足払い、小外刈り、支え釣り込み足または膝車（足技）

本来、上記の足技は右足で掛ける技であるが（右組の場合）左足でおこなうことにより、すべての受け身を左横受け身で統一できる。また、動作が容易（左足の1つの動作）で力も弱く（利き足ではないため）、さらに低い位置（臀部）から畳につくため、他の技に比べて安全である。生徒を投げられることに慣れさせ、不安を解消させることができる。

- ・ 体落とし（手技）

手技のため投げの位置は高くなるので、両足を開いた状態で掛けさせ、受けをコントロールし、力の加減ができるように指導する。

- ・ 大腰（腰技）

受けが宙を舞う技のため、腰を抱えながら受け身の衝撃を加減できるように指導する。

表 投げ技と受け身

	投げ技	分類	受けの動作
1	出足払い（左足）	足技	左手で横受け身
2	小外刈り（左足）	足技	左手で横受け身
3	支え釣り込み足 または膝車（左足）	足技	左手で横受け身
4	体落とし	手技	左手で横受け身
5	大腰	腰技	左手で横受け身

表は5つの投げ技の指導順序と受け身の関係を表したものである。受けはすべて、左横受け身を取る。これで投げられた際の受け身の習得が容易になる。さらに、1から5の順序で投げ技を指導することで、動きが容易な技から難しい技へ、技の力の弱い足技から手技、腰技に移るにつれて強い技へ、そして受け身は一方の足が畳について臀部から畳につく低い位置からの受け身から、

徐々に高く宙に浮く技の受け身へと移ることになり段階的な指導となる。

また、引き手を上方に引く動作などは「相手に怪我をさせない」「相手に頭を打たせないようにする」こととなり、「相手を尊重」することと関連させ指導することができる。

## 6. 終わりに

グローバル化がすすむ時代において、「生きる力」の育成の教育理念のもとに、日本伝統文化の教育が求められ、武道が必修化されたが、実施施設と用具の不備、そして教員の専門知識、指導力不足など、十分な条件の確保がなされないままにスタートした。特に柔道においては、部活動や授業中などの学校管理下における死亡事故や、重篤な事故の発生件数の多さが生徒や保護者を不安視させた。その結果、安全を優先するがあまり、多くの学校で投げ技がおこなわれない柔道授業の実態がみられた。

そもそも柔道のもつ本質やその面白さは投げることにある。その投げることによって、相手を尊重し思いやる気持ちが生じてくるのである。それは投げる技術として「引き手を引く」動作などがあり、技術の中に安全が盛り込まれているのである。つまり、組み合った2人の思いやりが安全につながり、その考えこそが伝統的な日本人のものの考え方である。相手を思いやることを生徒に伝えることが伝統文化を学ぶ柔道の役割でもある。

その意味で今後、体育の中で唯一伝統文化を伝える武道（柔道）においては、指導する教員のさらなる研修内容の充実が求められていくことであろう。

註

註1)

- 安全・安心な学校づくり交付金（公立中学校武道場整備分）
  - 私立学校体育等諸施設整備費補助
  - 新学習指導要領の円滑な実施のための教材整備緊急3ヵ年計画
- [文部科学省, 文部科学省ホームページ]より抜粋

引用・参考文献

- 1) 井上一男『学校体育制度史 増補版』大修館書店, 392頁, 1970年.
- 2) 本村清人「学校における武道の歴史的変遷と展望」月刊武道通巻365号日本武道館, 54-61頁, 1997年.
- 3) 文部省『中学校学習指導要領保健体育解説』東山書房, 1989年.
- 4) 斎藤浩二「『スポーツと武道』格技から武道への名称変更に関わるその背景について」仙台大学紀要第21集, 33-43頁, 1989年.
- 5) 文部科学省 パンフレット「新しい教育基本法について」2006年.
- 6) 7) 23) 26) 31) 文部科学省『中学校学習指導要領解説保健体育編』東山書房, 2008年.
- 8) 12) 17) 文部科学省参照先: 文部科学省ホームページ [www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/.../003.ht](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/.../003.ht)(日付け不明) 参照日 2013年10月4日.
- 9) 10) 11) 斎藤浩二「中学校武道必修化に向けて」月刊武道通巻524号, 日本武道館, 150-151頁, 2010年.
- 13) 文部省『中学校学習指導要領保健体育解説』東山書房, 1989年.
- 14) 7) に同じ3頁.
- 15) 25) 野瀬清喜・田中一朗・野瀬英豪「武道必修化に伴う柔道指導法のあり方について」埼玉大学紀要, 17-34頁 2009年.
- 16) 30) 中村民雄「我が国固有の伝統と文化をどう伝えるか」武道学研究, 第42巻第3号, 1-9頁, 2010年.
- 18) 文部省『中学校学習指導要領』大蔵省印刷局, 1958年.
- 19) 文部省『中学校指導書保健体育編』大蔵省印刷局, 1970年.
- 20) 文部省『中学校指導書保健体育編』大蔵省印刷局, 1978年.
- 21) 文部省『中学校学習指導要領保健体育解説』東山書房, 1989年.
- 22) 文部省『中学校指導書保健体育編』大蔵省印刷局, 1998年.
- 24) 本村清人『最新体育授業シリーズ 新しい柔道の授業づくり』大修館書店, 2003年.
- 27) 有山篤利・藪根敏和・藤野貴之・中嶋啓之「発見型柔道学習モデルにおける受け身の指導展開」聖泉大学スポーツ文化研究紀要第3巻第1号, 2010年.
- 28) 文部科学省『学校体育実技指導資料第2集柔道指導の手引(三訂版)』文部科学省, 2013年.
- 29) 32) 全日本柔道連盟『柔道授業づくり教本』全日本柔道連盟, 2010年.
- 30) 毎日新聞 2012年3月17日.

